

平成 29 年度 第 4 回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 平成 29 年 12 月 6 日（水） 午後 7 時 00 分～8 時 35 分
2. 場 所 中野区役所 4 階 庁議室

3. 出席者(6名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

石川 宏 櫛田 正昭 鈴木 和子 林 香江 福原 紀彦
真先 薫

（欠席 稲尾 公貴、櫻井 英一、星野 新一、吉川 信將）

(2) 事務局

朝井経営室参事（経営担当）、事務局職員

4. 議 題

- (1) 配布資料等の説明について
- (2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について最終確認
- (3) 答申（案）の審議、取りまとめについて
- (4) 答申（案）の確認及び答申の決定

(1) 配布資料等の説明について

会 長

それでは、定足数に達しておりますので、平成 29 年度第 4 回特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日は、吉川委員、櫻井委員、星野委員、それから急遽、稲尾委員もご欠席となりましたが、定足数には達しておりますので、お手元の次第に従いまして、会を進行いたします。

前回は、区議会議員報酬、区長等の給料につきまして審議を行い、意見集約を行いました。本日は、最終回ということで答申へ向け最終調整を行いますので、早速、進めて参りたいと思います。委員の皆様には、活発な議論とスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、事務局より、本日の配付資料の説明をお願いしたいと思います。

朝井参事

それでは今回の資料の説明をいたします。

～資料等説明～

なお、事前に送付いたしました会議要録（案）については修正等ございましたら、後ほど事務局まで連絡をお願いいたします。

ご説明は以上です。

(2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について最終確認

会 長

ご説明ありがとうございました。ご質問はございますか。

(質問なし)

それでは早速、次に進みます。前回、議員報酬や区長等の給料の適否についての審議を集中的に行いました。いろいろと各職につきましてご議論いただきまして、一定の方向性を出したわけでございます。

前回審議した方向性の最終確認をしますと、

- ・ 常勤の監査委員を除き、各職とも増額の方で考えることになりました。

改定率については、特別区人事委員会勧告における一般職職員の行政職給料表の平均改定率(0.1%)とするか、同勧告で示された公民較差(0.13%)とするか、または、それ以上の増額とするかを軸として議論を行いました。

- ・ その結果、区議会議員の報酬の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額については、公民較差(0.13%)と同率で増額、常勤の監査委員の給料の額については、据え置きとし、期末手当においても据え置きにすることが望ましいと参考意見に記載するとなりました。

この点につきましては、よろしいでしょうか。

(各委員異議なし、了承)

(3) 答申(案)の審議、取りまとめについて

会 長

それでは、当審議会としての答申へ向けての方向性が確認できましたので、答申(案)をもとに審議していきたいと思えます。

進め方といたしましては、内容を一区分ごとに分けて順番に審議して参りたいと思えます。

なお、各委員からの事前の修正意見等はございませんでした。

では、「1 はじめに」から参りたいと思えますので、項目ごとにその都度、意見があればお願いします。

※答申(案)について項目ごとに事務局が朗読し、その都度審議(確認・意見交換)を行い、一部の文言について修正等を行い、取りまとめた。

答申(案)の修正部分は以下のとおり。

「1 はじめに」

- ・ 文言の修正意見なし⇒文案どおり

「2 検討の背景」

(3)特別区人事委員会勧告について

- ・一行目⇒「公民較差」(修正)

「3 審議」

(2)議員及び区長等の職責と実績について

- ・三行目⇒「地方分権の進展等に伴い、」(修正)

(3)議員の報酬の額及び区長等の給料の額について

- ・二行目⇒「増額するべきとの意見、職責の重さやこれまでの成果を鑑みて更に増額するべきとの意見がある一方」(追加)
- ・八行目、十一行目⇒「公民較差」(修正)
- ・十六行目⇒「改めて認識したが、また、給料の引下げ又は据え置きの措置が続くことによりモチベーションに影響するのではないか、という意見も出された。しかし、」(追加)

「4 「議員の報酬の額及び区長等の給料の額」の適否」

(1)議員の報酬の額について

- ・一行目⇒「公民較差」(修正)

(2)区長、副区長及び教育長の給料の額について

- ・二行目⇒「公民較差」(修正)

「5 おわりに」

- ・二行目⇒「またそして、増額の率としては、特別区人事委員会勧告で示された公民較差を採用した。」(修正)
- ・四行目～十三行目⇒「審議の過程では、 ～ 結論に至ったものである。」(削除)
「審議の過程では、昨今の社会状況、区の財政状況、過去の報酬及び給料の改定経緯を踏まえ、他の特別区との比較を行うなど、様々な角度から検討した。その結果、上記の措置を講じることが妥当との結論に至ったものである。」(追加)

「議員の報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」

- ・下部※の注釈⇒「公民較差」(修正)

(4) 答申(案)の確認及び答申の決定

会 長

ただ今、本日の審議内容を反映いたしました最終の答申(案)を再度、皆様に配付いたしました。最終確認を行いたいと思いますので、皆様、再度、答申(案)にお目通しください。皆様、いかがでしょうか、ご意見ございますか。

林委員

ただの意見ですが、「議員の報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」の表ですが、議長から順番に書いた方がよいのではと思ひまして。

会 長

区長から諮問を受けた時にそう書いてありましたね。

朝井参事

諮問は、「中野区議会議員の議員報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額について」です。

これは額が高い方からというわけではなく、特別職、議員という順番で書いています。

会 長

これは慣例に従ってということによろしいですかね。

私の方から、一点あります。

「3 審議 (3)議員の報酬の額及び区長等の給料の額について」の下から五行目、先ほど修正があった部分ですね。その、「また、給料の引下げ又は据え置き」で、「また」が連続しているので、「また、給料の引下げや据え置きの措置」に修正していただいた方がよいでしょう。

その他に意見がございますか。

鈴木委員

最後の「5 おわりに」の下から二行目のところですが、「区民生活が一層向上することを切望し」の言葉に違和感を感じます。この文ですと、区民生活が一層向上することを切望しているような感じがしてしまいます。切望することは、議員や特別職が不断の努力を積み重ねることだと思ふのです。

会 長

鈴木委員としては、切望する内容が変わってしまうというご意見ですね。

それでしたら、「以って」を入れるとよいと思ひます。

石川委員

審議会としては、「区民生活が一層向上することを切望し」を入れることはおかしくはないですからね。

会 長

そうですね。「不断の努力を積み重ねられ、以って、区民生活が一層向上することを切望し」とすれば、どちらも切望することになりますね。そのように修正いたしましょう。

その他のご意見はよろしいですか。

ご意見がなければ、これを今年度の中野区特別職報酬等審議会の答申として決定したいと思っておりますので、お諮りいたします。本案を今年度の答申といたしますが、皆様よろしいでしょうか。(各委員 異議なし)

それでは、「中野区特別職報酬審議会条例第 6 条第 3 項」の規定により本案を答申として決定いたします。

会 長

10 月 23 日に区長から諮問を受けての当審議会の審議も今回で終了となります。本日決定いたしました「答申」につきまして、12 月 14 日（木）に、当審議会を代表いたしまして、私から区長へお渡ししたいと思います、よろしいでしょうか。(各委員 異議なし)

各委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただき、また、熱心なご議論をありがとうございました。これをもちまして本年度の審議会は終了となりますが、事務局から何かありますか。

朝井参事

今年度も、4 回にわたりまして熱心にご審議いただき、答申の決定となりました。最終答申(案)につきましても、活発にご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

今年度は、これをもちまして終了となります。各委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

会 長

それでは、これをもちまして、本日の審議会を終わります。委員の皆様、お疲れ様でした。